店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について

平成 30 年 8 月 31 日 一般社団法人 金融先物取引業協会 調査部

はじめに

一般社団法人 金融先物取引業協会(以下「本協会」という。)では、東京外国為替市場委員会との共同調査として、毎年4月度を基準に店頭外国為替証拠金取引の取扱業者である会員を対象に、その店頭外国為替証拠金取引におけるビジネスモデル等の実態調査を行っている。

また、本協会は、本協会の会員各社における経営状態の動向調査を行うため、必要となる各種データ(本件では「モニタリングデータ」1をいう。) を本協会会員から定期的に収集している。

上記の実態調査で得られた内容をモニタリングデータを踏まえて集計及び分析を行い、 以下のように、結果を取りまとめた。

第一部 2018年4月度の店頭外国為替証拠金取引に関する実態調査について

1. 調査方法

2018年4月30日時点で店頭外国為替証拠金取引を取扱業者である全ての会員(媒介のみの会員は除く)に対し、調査票に回答してもらう方法で行った。

2. 調査対象会員数

今回の調査対象会員数は 53 社となっており、前回調査に比べ、調査対象会員²(以下、殊更説明及び記載しない限り、「会員」と記載)数は変わらずとなっている。

図表 1 調査対象会員数の推移

(単位:一社(一会員))

調査年月 前年との増減 調査対象会員数 2013年4月 59 -4 2014年4月 61 2 2015年4月 56 -5 2016年4月 -5 51 2 2017年4月 53 2018年4月 53 0

¹ 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額は会員が金融当局に報告後、その写しを本協会に報告することとなっている モニタリング調査表を基に集計をした数値を使用しており、本協会が店頭 FX 月次速報にて公表している数値とは完全 に一致するものではない点に注意されたい。

² 全ての店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が「調査対象会員」であるので、「店頭外国為替証拠金取引取扱業者」が「調査対象会員」と同義であるが、記載文脈上や見易さの点から、其々使い分けをしている点につき、ご了承されたい。

3. 集計結果

【項目1】

①ビジネスモデル

店頭外国為替証拠金取引の取引成立に関するフロー等に着目し、その特徴に応じてビジネスモデルとして以下の「ビジネス分類表」に示した 24 形態(下記の表における組合せ番号(図表では「model No.」と記載)の総数)に分類している。

ビジネスモデル分類表

ビジネスモデル					
別の組合せ番号	ホワイトラ	価格の生成に利用する	マリー	顧客約定とカバー取引	
(model No.)	ベル 注1	カバー取引先数 注2	(取引時間内) 注3	のタイミング 注4	
1				裁量	
2			あり	後	
3		単数		前	
4		平奴		裁量	
5			なし	後	
6	該当せず			前	
7				裁量	
8			あり	後	
9		複数		前	
10		[裁量		
11			なし	後	
12				前	
13				裁量	
14		あり後		後	
15		単数		前	
16				裁量	
17			なし	後	
18	該当する			前	
19		複数		裁量	
20			あり	後	
21				前	
22		T及 女X	複数 裁量		
23			なし	後	
24				前	

注1: 他の為替ブローカー (FX 業者を含む) の管理する価格生成・約定の仕組みを利用し、自社の名称をもって顧客との取引を行う形態をいい、親会社等の仕組みを利用する場合を含む。

注2: 取引価格の生成に際して利用するカバーレートの発信元であるカバー取引先の数。実際にカバー取引を行うカ

バー取引先数ではない。通常時において、特定のカバー取引先1社のレートを基にして顧客との取引価格を生成する場合を「単数」、価格生成の都度、複数のカバー先レートから選択あるいは合成した値を用いる場合を「複数」とする。

注3: 日中、顧客との取引により生じる価格変動リスクに対してマリーをもってコントロールする仕組みを有している場合を「あり」、ない場合を「なし」とする。又、日中における顧客との取引全量に対して原則としてすべてカバー取引を行っている場合は「なし」とし、日中における顧客との取引の一部についてはカバー取引を行わず、対当する他の顧客との取引による建玉を利用して価格変動リスクを減殺することがある場合は「あり」とする。

注4: 平時においては、顧客取引が成立した後にカバー取引を行う場合を「後」、カバー取引が先に成立したときに限り顧客との約定を行う場合を「前」、カバー取引を行うタイミングを顧客との取引成立の前後どちらでも行うことができる場合を「裁量」とする。顧客の注文の到来前に、カバー取引を行って自己ポジションを持ち、顧客の注文に対して自己ポジションを対当させることができる場合は「裁量」とする。STP などの仕組みによりカバー取引の成立をもって顧客との約定が成立する場合は「前」とする。ホワイトラベルの場合は、委託先業者の採用するカバー取引のタイミングをもって「裁量」「後」「前」のいずれかを選択する。緊急時の対応は考慮しなくてよい。

②ビジネスモデルの分布状況

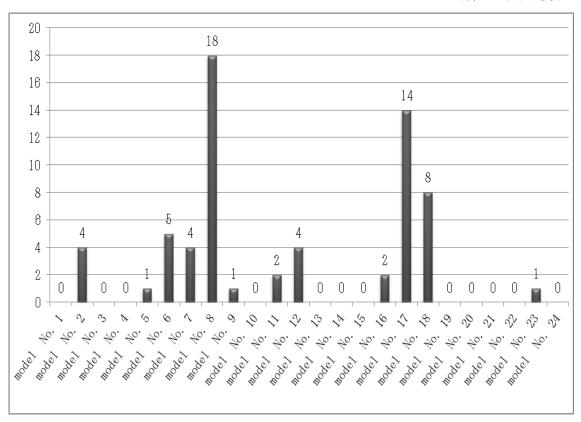
図表 2 は調査対象会員各社(全 53 社)における第一部 3. 【項目 1】①のビジネス分類表に示したビジネスモデル(組合せ番号(model No.))毎の採用数を示したものである。回答数の総数(延べ数)は 64 となっており、複数のビジネスモデル(組合せ番号(model No.))を採用している会員があるため、調査対象会員の数を上回っている。

ビジネスモデル (組合せ番号 (model No.)) 毎の内訳をみると、組合せ番号 $16\sim18$ (model No. $16\sim18$) (ホワイトラベル形態であり、カバー取引先は単数で、及びマリー取引を行わないという条件を満たしているビジネスモデル) が計 24 社 (採用回答数に占める割合は約38%)、組合せ番号 $7\sim9$ (model No. $7\sim9$) (ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先をもつ、及びマリー取引を行うという条件を満たしているビジネスモデル) が計 23 社 (採用回答数に占める割合は約36%) であり、組合せ番号 8 (model No. 8) (ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先をもつ、マリー取引を行う、及び顧客約定後にカバー取引がなされるという条件を満たしているビジネスモデル) においては計 18 社 (採用回答数に占める割合は約28%) となっている。

図表 3 は、調査対象会員各社 (全 53 社) で採用されるビジネスモデル (組合せ番号 (model No.)) が単数 (1 つ) か複数か (2 つ、3 つ以上) に分類し集計した結果である。

図表 2 第一部 3. ①における各組合せ番号(model No.)毎の会員各社による採用延べ数

(単位:一社(一会員))



図表 3 会員各社が採用するビジネスモデルの数による会員数の内訳

(単位:一社(一会員))

		(単位・ 位(云貝/)
採用するビジネスモデルが	採用するビジネスモデルが	採用するビジネスモデルが
単一の会員	複数(2 つのモデル)の会員	複数(3つ以上のモデル)の会員
42	11	0

③店頭外国為替証拠金取引額(顧客取引)順位と調査対象会員が採用するビジネスモデル

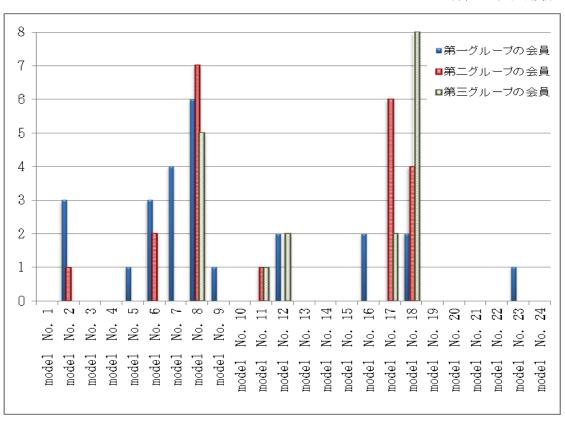
各調査対象会員を店頭外国為替証拠金取引における顧客取引額順に順位付けしたものを 3 つのグループ 3 に分け、そのグループごとに図表 2 と同様に 3. ①の各組合せ番号 (model No.) 毎の調査対象会員各社の採用延べ数を示したものが図表 4 である。

内訳をみると、第一グループは組合せ番号 7 及び 8 (model No. 7、8)、第二グループは組合せ番号 8 及び 17 (model No. 8、17)、第三グループは組合せ番号 8 及び 18 (model No. 8、18) を採用している調査対象会員が多い結果となった。

 $^{^3}$ 調査対象会社における 2018 年 4 月度の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を多い順に順位付けし、上位の 3 分の 1 を第一グループ (第 1 位~18 位)、次に多い 3 分の 1 を第二グループ (第 19 位~36 位)、残りの 3 分の 1 を第 3 グループ (第 37~53 位) としている。

図表 4 店頭外国為替証拠金取引額(顧客取引)順位グループ別の 第一部 3. ①の各組合せ番号(model No.)毎の調査対象会員各社の採用延べ数

(単位:一社(一会員))



【項目 2】Prime Broker(PB)4制度の採用有無とその利用額

① 調査対象会員における PB 制度の利用状況

図表 5 は Prime Broker (PB)制度の利用会員数、PB 制度利用契約数、PB 業者数及び PB 制度による店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 6 は Prime Broker (PB)制度の利用につき新規、終了(止め)、追加及び削減の別に分け会員数を示したものである。

⁴ Prime Broker(PB)とは、会員とカバー先銀行との取引を中継し、会員とカバー先金融機関との取引(決済)について、Give Up または Tri-party Agreement に基づき、会員のポジションを Take Up する業者をいう。

図表 5 PB 制度の利用状況及び利用額

細木/に口	PB 制度利用	PB 制度利用	PB 業者数	PB 利用額
調査年月 注1	会員数	契約数 (総計)	(純計)注2	(百万円)
2013年4月	17	30	_	_
2014年4月	16	30	7	52, 764, 799
2015年4月	17	31	8	99, 643, 704
2016年4月注3	15	31	10	70, 312, 312
2017年4月注3	15	30	7	45, 205, 313
2018年4月	16	31	7	56, 646, 873

- 注 1: PB 業者数 (純計)、PB 利用額は 2014 年 4 月度の調査より開始している。(図表 6 及び 7 も同じ)
- 注 2: 各報告対象会員が契約する PB 業者のうち、重複分を除いた値である。
- 注3: 2016年4月度の及び2017年4月度のPB業者数(純計)及びPB利用額に誤りがあり、訂正している。

図表 6 PB 制度の利用状況(新規、終了(止め)、追加及び削減の別)

(単位:一社(一会員))

细木 左 日	PB の利用	利用する PB を	利用する PB を	PB を新たに
調査年月	を止めた会員	削減した会員	追加した会員	利用した会員
2014年4月	2	1	3	1
2015年4月 注	0	3	2	2
2016年4月 注	2	0	3	1
2017年4月	0	3	2	0
2018年4月	0	0	0	1

注: 当集計以外で、PB 制度を利用していた会員において、2015 年 4 月度につき、1 社が廃業をしており、2016 年 4 月度につき、1 社が他の会員に吸収合併されている。

②PB 業者の属性 5

図表7のとおり、店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が利用するPB業者は、2018年は計7社であった。内、5社の属性は「i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関」であった。

6

⁵ PB業者の各属性については、第2部3. ①の脚注を参照されたい。

図表 7 属性別における PB 業者の利用状況

(単位:一社(一業者))

調査年月	i.東京外為市場 委員会報告対象 金融機関	ii.日銀報告対象 金融機関(i.を 除く)	iii. 中銀報告対象金 融機関等 (海外) (i 及び ii を除く)	左記 i ~iii以外 国内業者	左記 i ~iii以外 海外業者
2014年4月	6	-	1	-	-
2015年4月	4	ı	2	ı	2
2016年4月	6	-	2	-	2
2017年4月	5	-	1	-	1
2018年4月	5	-	1	-	1

【項目3】自動売買ツール提供

① 自動売買ツールの顧客への提供状況

図表 8 は 2013 年以降における各年の 4 月度につき、自動売買ツールを顧客に提供している会員数及び自動売買ツールを提供している場合、当該自動売買ツールが自社での開発、他者(自社外)での開発または両者の併用であるかを会員数で示したものである。

図表 8 自動売買ツールを提供する会員数及び当該ツール開発元の属性別推移

(単位:一社(一会員))

調査年月	自動売買ツールの 提供をしている		まする自動売買ツールの こ、他者及び併用である	
	会員数	自社内	他者(自社外)	両者併用
2013年4月	19	1	16	2
2014年4月	21	3	16	2
2015年4月	23	4	16	3
2016年4月	25	7	15	3
2017年4月	25	8	14	3
2018年4月	20	6	11	3

② 自動売買ツールの影響

図表 9 は 2013 年以降における各年の 4 月度につき、自動売買ツールを提供している会員及び自動売買ツールを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 10 は 2013 年以降における各年の 4 月度につき、全て自動売買ツールを提供している会員(計7 社が該当)による店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額及び 2013 年以降に

おける各年の4月度につき、全て自動売買ツールを提供していない会員(計20社が該当)による店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 9 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

(2013年以降の4月度における調査対象全会員の自動売買ツールの提供が有又は無の別)

(単位:百万円、%)

	店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額			増減比 (当年 /前年)	増減比 (当年 /前年)	増減比 (当年 /前年)	2013年 4月度 比 (当年 /2013 年)	2013年 4月度 比 (当年 /2013 年)	2013 年4月 度比 (当年 /2013 年)
調査年月	調査対象全会員	自動売買ツ ールを提供 している会 員	自動売買ツ ールを提供 していない 会員	調査対象全会員	自買ル供い員 売一提て会	自買ル供い会 動ツをしな員	調査対象全会員	自買ル供い員 売ー提て会	自買ル供い会 売ー提てい 会
2013年4月	442, 119, 319	74, 879, 925	367, 239, 394	ı	-	-	-	-	-
2014年4月	238, 252, 636	35, 660, 526	202, 592, 110	53. 9%	47.6%	55. 2%	53.9%	47. 6%	55. 2%
2015年4月	453, 041, 189	36, 697, 371	416, 343, 818	190. 2%	102.9%	205. 5%	102. 5%	49.0%	113.4%
2016年4月	407, 399, 182	98, 816, 141	308, 583, 041	89. 9%	269. 3%	74. 1%	92.1%	132.0%	84. 0%
2017年4月	319, 281, 362	79, 001, 116	240, 280, 246	78. 4%	79.9%	77. 9%	72.2%	105. 5%	65. 4%
2018年4月	309, 440, 740	87, 218, 594	222, 222, 146	96. 9%	110. 4%	92. 5%	70.0%	116. 5%	60. 5%

図表 10 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

(2013年以降の4月度における全ての月度で自動売買ツールの提供が有又は無の別)

(単位:百万円、%)

	店頭外国為	店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額							
調査年月	2013~2018 年4月度時の 全てにおい て自動売買 ツール提供 をしている 会員(計7 社)···(A)	2013~2018 年4月度時 の全てにお いて自動売 買ツール提 供をしてい ない会員(計 20社)…(B)	[参考] 2013~2018 年4月度時の 全てにおい て取引実績 がある左記 (A)及び(B) 以外の会員 (計21社)… (C)	(A) の 増減比 (当年 /前年)	(B) の 増減比 (当年 /前年)	[参考] (C)の 増減比 (当年 /前年)	(A) の 2013年 4月度 比 (当年 /2013 年)	(B) の 2013年 4月度 比 (当年 /2013 年)	[参考] (C) の 2013年 4月度 比 (当年 /2013 年)
2013年4月	11, 070, 396	302, 302, 011	123, 898, 268	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2014年4月	5, 241, 405	173, 758, 872	55, 159, 165	47. 3%	57. 5%	44.5%	47. 3%	57. 5%	44. 5%
2015年4月	7, 952, 351	330, 271, 362	107, 382, 323	151. 7%	190. 1%	194. 7%	71.8%	109.3%	86. 7%
2016年4月	8, 422, 027	304, 607, 951	91, 943, 481	105. 9%	92. 2%	85.6%	76. 1%	100.8%	74. 2%
2017年4月	6, 813, 317	234, 624, 095	73, 903, 586	80.9%	77.0%	80.4%	61.5%	77.6%	59.6%
2018年4月	7, 402, 775	213, 418, 709	83, 768, 831	108. 7%	91.0%	113. 3%	66. 9%	70.6%	67.6%

【項目 4】顧客への API⁶提供

① 顧客への API 提供状況

図表 11 は 2013 年以降の 4 月度における API を顧客に提供している会員数等を示している。

図表 11 API を提供する会員数の推移

(単位:一社(一会員))

調査年月	API 提供会員数	提供止め会員数	提供開始会員数
2013年4月	5	_	_
2014年4月	7	0	2
2015年4月	15	0	8
2016年4月	12	3	1
2017年4月	12	2	2
2018年4月	11	3	2

② API 提供の影響

図表 12 は 2013 年以降の 4 月度における調査対象全会員、各年月度の各調査にて API を提供している会員及び API を提供していない会員に区分し集計した其々の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 13 は 2013 年以降の 4 月度における各調査にて、全て API を提供している会員(計4 社が該当)における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額及び 2013 年以降の 4 月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していない会員(計32 社が該当)における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

⁶ 本件における API(Application Programming Interface)とは、外部のソフトウエア(おもにシステムトレーディングシステム)とデータをやりとりするのに使用するインタフェースの仕様をいう。

図表 12 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

(調査対象全会員、API 提供有又は無の別による 2013 年以降の 4 月度における調査毎)

(単位:百万円、%)

	店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額		増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/前 年)	2013 年 4 月度比 (当年 /2013 年)	2013年 4月度比 (当年 /2013 年)	2013 年 4 月度比 (当年 /2013 年)	
調査年月	調査対象全会員	API 提供をし ている会員	API 提供をし ていない会 員	調査対象全会員	各年の 群月 API 提して会 で会	各調査年 月度のAPI 提供をし ていない 会員	調査対象 全会員	各年のAPI を 機 し る 会 い 員 し る 会 い 員 の 会 い る 会 り る 会 り る 会 り る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る	各調査年 月度の API 提供 をしてい ない会員
2013年4月	442, 119, 319	50, 594, 975	391, 524, 344	İ	Ī	1	-	Ī	-
2014年4月	238, 252, 636	24, 711, 589	213, 541, 047	53. 9%	48.8%	54. 5%	53.9%	48.8%	54. 5%
2015年4月	453, 041, 189	81, 606, 353	371, 434, 836	190. 2%	330. 2%	173. 9%	102.5%	161.3%	94. 9%
2016年4月	407, 399, 182	91, 996, 657	315, 402, 525	89. 9%	112. 7%	84.9%	92.1%	181.8%	80.6%
2017年4月	319, 281, 362	33, 756, 891	285, 524, 471	78. 4%	36. 7%	90. 5%	72.2%	66. 7%	72. 9%
2018年4月	309, 440, 740	36, 217, 966	273, 222, 774	96. 9%	107. 3%	95. 7%	70.0%	71.6%	69.8%

図表 13 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

(2013 年以降の 4 月度における各調査にて、全て API を提供有又は無の会員別)

(単位:百万円、%)

	店頭外国為	·替証拠金取引の)顧客取引額						
調査年月	2013~2018 年4月度時 の全てにお いて API 提 供(計4社) … (A)	2013 ~ 2018 年 4 月度時 の全てにお いて API 提 供なし (計 32社)…(B)	[参考] 2013~2018 年 4 月度時 の全て取引実 績がある左 記 (A) 及の 会員(計 12 社) ··· (C)	(A) の 増減比 (当年 /前年)	(B) の 増減比 (当年 /前年)	[参考] (C) の 増減比 (当年 /前年)	(A) の 2013年 4月度 比 (当年 /2013年)	(B) の 2013年 4月度 比 (当年 /2013年)	[参考] (C)の 2013年 4月度 比 (当年 /2013年
2013年4月	46, 457, 231	321, 403, 321	69, 410, 123	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2014年4月	20, 488, 056	176, 706, 606	36, 964, 780	44. 1%	55. 0%	53. 3%	44. 1%	55.0%	53.3%
2015年4月	41, 254, 377	328, 578, 791	75, 772, 868	201. 4%	185. 9%	205. 0%	88.8%	102. 2%	109. 2%
2016年4月	32, 039, 598	302, 150, 796	70, 783, 065	77. 7%	92. 0%	93. 4%	69. 0%	94.0%	102.0%
2017年4月	24, 840, 463	233, 004, 066	57, 496, 469	77. 5%	77. 1%	81. 2%	53. 5%	72. 5%	82.8%
2018年4月	26, 216, 678	225, 710, 212	52, 663, 425	105. 5%	96. 9%	91.6%	56. 4%	70. 2%	75. 9%

【項目 5】通貨オプションの状況

2013 年以降の 4 月度における、店頭外国為替証拠金取引の取扱会員における店頭通貨オプション取引(金融商品取引法の適用範囲となるものに限る。)の取扱会員数の推移は、図表 14 のとおりである。

図表 14 店頭外国為替証拠金取引の取扱会員における 店頭通貨オプション取引の取扱会員数

(単位:一社(一会員))

調査年月	店頭通貨オプシ	ョン取引取扱会員数
<u> </u>		うち個人向け BO 取引取扱会員数 注
2013年4月	8	6
2014年4月	10	7
2015年4月	10	8
2016年4月	10	7
2017年4月	10	8
2018年4月	9	7

注:個人向け BO とは、本協会規則「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」に規定される個人向け通 貨バイナリーオプションのことをいう。

第二部 店頭外国為替証拠金取引におけるカバー取引に関する集計及び分析

1. 集計対象とするカバー取引及び会員の属性

店頭外国為替証拠金取引取扱業者である会員を業態別に集計した結果は、表1のとおりである。

表 1 業態別による店頭外国為替証拠金取引取扱業者である会員数の推移

(単位:一社(一会員))

会員の属性 (業態別) 調査年月	登録金融機関	証券会社 注1	金融先物取引専業者等 注2	合計
2012年4月	3	34	27	64
2013年4月	3	30	26	59
2014年4月	5	31	25	61
2015年4月	5	30	21	56
2016年4月	5	30	16	51
2017年4月	5	29	19	53
2018年4月	6	29	18	53

注1: 証券会社とは、本協会の会員のうち、日本証券業協会の協会員(店頭デリバティブ取引会員及び特別会員を含まない。)である者をいう。

注 2: 金融先物取引専業者等とは、登録金融機関、証券会社以外の本協会の会員(商品先物取引業者を含む。)をいう。

2. 本邦の外国為替証拠金取引の外国為替市場への影響

①取引の流れ

店頭外国為替証拠金取引の資金の流れには、顧客と店頭外国為替証拠金取引取扱業者の流れ(内部流通)と店頭外国為替証拠金取引取扱業者とカバー取引先業者間の流れ(外部流通)があり、店頭外国為替証拠金取引取扱業者内で外部とカバー取引を行わずに相殺されるマリー取引は内部流通として整理するものと考える。

また、日本国内で行われる外国為替証拠金取引のうち、国内取引所取引にあたる東京金融取引所のくりっく365を俯瞰すると、同取引は投資者とマーケットメイカーが相対する仕組みとなっており、店頭外国為替証拠金取引における外部流通と同じ性質を有している。

この(外国為替証拠金取引における)外部流通となる取引量(外部流通量)が増大する につれ、カバー取引先(及びマーケットメイカー)を通じて、外国為替市場に何らかの影響を与える可能性を有するものと考えられる。

外国為替証拠金取引の外部流通量は以下の表 2 のとおりとなっている。

表 2 外国為替証拠金取引の外部流通量

(単位:億円、%)

		店頭外国為替証抗	処金取引		③ くりっ	④外国為替証拠
調査年月	①顧客取引額	②外部流通量	2/1 (%)	内部流通量	< 365	金取引の
<u> </u>		(カバー取引総額)		=1)-2	取引額	外部流通量総計
		注 1			注 2,3	=2+3
2012年4月	1, 278, 975	700, 288	54.8%	578, 687	49, 157	749, 445
2013年4月	4, 421, 193	2, 025, 760	45.8%	2, 395, 432	74, 806	2, 100, 566
2014年4月	2, 382, 526	986, 069	41.4%	1, 396, 457	23, 358	1, 009, 427
2015年4月	4, 530, 411	1, 818, 843	40.1%	2, 711, 568	32, 955	1, 851, 798
2016年4月	4, 073, 991	1, 681, 387	41.3%	2, 392, 604	31, 728	1, 713, 115
2017年4月	3, 192, 813	1, 265, 381	39.6%	1, 927, 432	22, 544	1, 287, 925
2018年4月	3, 094, 407	1, 271, 873	41.1%	1, 822, 534	23, 384	1, 295, 257

注 1: モニタリングデータによる。なお、ヘッジ取引など他の自己取引と区分が困難な会員については、ヘッジ取引などの取引額が含まれる。

注 2: 東京金融取引所が公表する月間取引数量に月末清算価格を乗じた値。

注 3: 2018 年 6 月 30 日現在の MM(マーケットメイカー)は計 6 社(コメルツ銀行、ドイツ証券、バークレイズ銀行、 ゴールドマン・サックス証券、野村證券、三菱 UFJ 銀行)

②東京外国為替市場との比較

表 3 のとおり、外国為替証拠金取引の外部流通量総計は、東京外国為替市場におけるスポット取引額のうち、非金融機関顧客取引額(国内)を上回っている。

表 3 東京外国為替市場のスポット取引と外部流通量との比較

(単位:億円、%)

	東京外為市場委員会	サーベイ公表結果 注 1	③外国為替証拠金取引		
調査年月	① スポット取引額	②うち対非金融機関顧	の外部流通量総計	3/1(%)	3/2(%)
		客の取引(国内)注2	(表 2 の④に同じ)		
2012年4月	1, 614, 486	319, 237	749, 445	46.4%	234. 8%
2013年4月	3, 077, 047	793, 050	2, 100, 566	68.3%	264. 9%
2014年4月	2, 347, 993	764, 693	1, 009, 427	43.0%	132.0%
2015年4月	3, 263, 748	1, 272, 232	1, 851, 798	56. 7%	145. 6%
2016年4月	2, 638, 980	588, 956	1, 713, 115	64.9%	290. 9%
2017年4月	2, 086, 902	445, 068	1, 287, 925	61.7%	289. 4%
2018年4月	2, 809, 094	1, 083, 271	1, 295, 257	46. 1%	119.6%

注 1: 表中の①及び②につき、東京外為市場委員会「「東京外国為替市場における外国為替取引高サーベイ」の結果について」中、「【参考計表】 <表 1>」に記載されているスポット取引高に、日銀が公表する各年 4 月末日 17 時時点のドル円レート (2012 年=80.74 円、2013 年=97.83 円、2014 年=102.51 円、2015 年=118.91 円、2016 年=108.40 円、2017 年=111.29 円、2018 年=109.40 円)を乗じた値を使用。

注 2: 東京外為市場委員会「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」による、対非金融機関顧客の定義 に準じている。同サーベイにおいて、外国為替証拠金取引業者との取引は、対非金融機関顧客取引に計上する旨 の説明がされているものの、外国為替証拠金取引業者は外国為替証拠金取引の専業業者でない限り、対非金融機 関顧客以外の区分となる場合がある点につき、申し添えておくこととする。

3. 店頭外国為替証拠金取引のカバー取引状況

①属性別 7によるカバー取引先業者及び利用状況

表 4 の属性別による店頭外国為替証拠金取引取扱業者が相手先として利用するカバー取引先業者数及び表 4-2 の(属性別による)カバー先取引業者を利用する店頭外国為替証拠金取引取扱業者の延べ数は、店頭外国為替証拠金取引取扱業者がどのような属性のカバー取引先業者とカバー取引をしているのかを示したものである。

カバー取引先業者に対する店頭外国為替証拠金取引取扱業者の利用業者数はカバー取引 先業者1社(者)当たり平均で約3.6社(者)となっている。カバー取引先業者の属性別 では、東京外為市場委員会報告対象金融機関においては1社(者)当たり平均で約7.2社 (者)となっており、全体の値に比べて高い値となっている。

^{7「}東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加(報告)する金融機関を「東京外為市場委員会報告対象金融機関」、3年に1度行われる日本銀行の「外国為替およびデリバティブに関する中央銀行サーベイ」(「外為・デリバティブ・サーベイ」)に協力する金融機関(ただし東京外為市場委員会報告対象金融機関を除く。)を「その他日銀報告対象金融機関」、他の国(地域)の中央銀行が行う「外為・デリバティブ・サーベイ」に協力する金融機関等を「その他中銀報告対象金融機関等(海外)」とし、その他のカバー先は、事業所の所在地により属性を分類している。

表 4 店頭外国為替証拠金取引取扱業者が相手先として利用する属性別によるカバー取引先業者数

(単位:一社(一者))

カバー取引 先業者の 属性	1. ①~ ③の 合計	① 外場会報象	② 日 銀 対 象 機 関 (① を	③その他 中銀象金融 機関等 (海のな	2. 左記 1. 以外のカ バー取引 先である 業者(④及	④国内業表	⑤海外業者へ	米国	英国	シンガポー	オーストラ	その他 注	総計
調査年月 注 2	①~ ③の	場委員 会報告	象金融 機関	機関等	バー取引 先である	内	業			ガポ	1	他	総計
2012年4月	20	15	2	3	35	13	22	7	7	4	1	3	55
2013年4月	26	21	1	4	30	10	20	3	9	4	1	3	56
2014年4月	25	18	1	6	32	12	20	2	9	4	3	2	57
2015年4月	22	16	1	5	35	11	24	3	9	4	5	3	57
2016年4月	22	16	1	5	36	13	23	3	8	4	4	4	58
2017年4月	26	19	1	6	41	13	28	6	10	5	4	3	67
2018年4月	25	19	1	5	42	13	29	6	10	4	4	5	67

注1:マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

注2: 2016年4月及び2017年4月につき、カバー取引先業者における属性の2.内に誤りがあり訂正している。

表 4-2 属性別によるカバー先取引業者を利用する店頭外国為替証拠金取引取扱業者の延べ数注1

(単位:一社(一会員))

									(-	毕业.	工工	ニエリ	4//
カバー取引 先業者の 属性		①東京	②日銀	③その 他中銀	2. 左記 1.	4	⑤ 海			シ	オー	その	
調査年月	1. ①~ ③の 合計	外場会対機制会が機関	報告対 象 機 (① を 除く)	報告 象 機 関 等 (① ② を除く)	以外のカ バー取引 先である 業者(④及 び⑤)合計	国内業者	外業者合計	米国	英国	ンガポール	ストラリア	の 他 注 2	総計
2012年4月	141	110	9	22	78	30	48	21	8	14	1	4	219
2013年4月	140	109	2	29	63	27	36	5	13	14	1	3	203
2014年4月	141	123	2	16	68	31	37	3	14	15	3	2	209
2015年4月	128	113	1	14	68	24	44	4	16	16	5	3	196
2016年4月	136	116	1	19	68	24	44	9	11	15	4	5	204
2017年4月	152	132	1	19	79	28	51	12	13	16	4	6	231
2018年4月	156	137	1	18	86	31	55	13	14	16	5	7	242

注1:店頭外国為替証拠金取引取扱業者が利用するカバー取引先を属性別に分類し、延べ数を集計した値。

注2:マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

②カバー取引先業者の属性別から見たカバー取引額

表 5 及び表 5-2 は表 4 及び表 4-2 と同様にカバー取引先業者を属性別に分け、店頭外国 為替証拠金取引取扱業者とカバー取引先業者間のカバー取引額を示したものである。属性 別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関がカバー取引額全体の 45.6%を占めている。

表 5 のカバー取引先業者の属性にて示している①、②及び④を国内カバー取引、③及び ⑤を海外カバー取引として集計した結果が以下の表 6 である。

表 5 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額

(単位:億円)

カバー												(早121.1)	8/11)
取引先の無性	 金融機 関(①~ ③のカテ ゴリーに 	①東京外 為市場委 員会報告	②日銀報告対象金融	③中央銀対 行報金融(関等)	2. その他 のカバー 先 (1. 以	④国内業者	⑤海外業 者 合計	米国	英国	シンガポール	オーストラリ	その他	総計
調査年月 2012	含まれる 金融機 関)	対象金融 機関	機関(①を除く)	外) (① ②を除 く)	外のも の)						7	注	
年 4月	334, 156	312, 265	0	21, 890	366, 131	234, 011	132, 120	65, 953	31, 861	29, 604	3, 781	918	700, 288
2013 年 4月	872, 994	537, 753	0	335, 241	1, 152, 765	929, 451	223, 314	18, 808	60, 095	136, 950	5, 972	1, 486	2, 025, 760
2014 年 4月	562, 145	546, 098	0	16, 047	423, 923	347, 362	76, 560	9, 942	32, 667	29, 775	3, 089	1, 084	986, 069
2015 年 4月	1, 066, 640	1, 043, 167	0	23, 472	752, 202	636, 729	115, 473	38, 953	36, 862	18, 156	20, 976	525	1, 818, 843
2016 年 4月	841, 822	789, 458	0	52, 364	839, 564	750, 293	89, 270	36, 825	18, 381	19, 973	10, 196	3, 893	1, 681, 387
2017 年 4月	558, 313	521, 352	0	36, 960	707, 068	617, 018	90, 049	38, 194	34, 248	7, 697	6, 503	3, 406	1, 265, 381
2018 年 4月	606, 608	580, 509	0	26, 099	665, 264	550, 782	114, 302	51, 467	31, 524	15, 433	14, 321	1,554	1, 271, 873

注:マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

表 5-2 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額(各月度の総計に対する属性毎の占める割合)

(単位:%)

												(平匹	. /0/
カバー取引先													
業者の属性	1. 金融機			③中央銀行報									
調査年月	B(①~ ③のカテゴリーに 含まれる 金融機 関)	①東京外 為市場委 員会報告 対象金融 機関	② 日 報 ま 数 関 (① く) (こ)	報象機 告金関 (外2) か2)	2. その他 のカバー 先 (1. 以 外のも の)	④国内業者	⑤海外 業者 合計	米国	英国	シンガ ポール	オース トラリ ア	その他 注	総計
2012年4月	47. 7%	44. 6%	0.0%	3.1%	52. 3%	33.4%	18. 9%	9. 4%	4. 5%	4. 2%	0. 5%	0. 1%	100.0%
2013年4月	43. 1%	26. 5%	0.0%	16. 5%	56. 9%	45. 9%	11.0%	0. 9%	3. 0%	6.8%	0. 3%	0. 1%	100.0%
2014年4月	57. 0%	55. 4%	0.0%	1.6%	43.0%	35. 2%	7.8%	1.0%	3. 3%	3.0%	0. 3%	0. 1%	100.0%
2015年 4月	58.6%	57. 4%	0.0%	1.3%	41.4%	35. 0%	6. 3%	2. 1%	2.0%	1.0%	1. 2%	0.0%	100.0%
2016年4月	50. 1%	47. 0%	0.0%	3.1%	49. 9%	44. 6%	5. 3%	2. 2%	1.1%	1.2%	0.6%	0. 2%	100.0%
2017年 4月	44. 1%	41. 2%	0.0%	2.9%	55. 9%	48.8%	7. 1%	3.0%	2. 7%	0.6%	0. 5%	0. 3%	100.0%
2018年 4月	47. 7%	45. 6%	0.0%	2.1%	52. 3%	43. 3%	9.0%	4.0%	2. 5%	1.2%	1.1%	0. 1%	100.0%

注:マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、ギリシャ。

表 6 カバー取引額の推移(国内、海外)

(単位:億円、%)

细术左目	カバー取引額(合計)	国内カバー取引		海外カバー取引			
調査年月	カハー取り領(百計)	取引額	全体比	取引額	全体比		
2012年4月	700, 288	546, 276	78.0%	154, 010	22.0%		
2013年4月	2, 025, 760	1, 467, 204	72.4%	558, 555	27.6%		
2014年4月	986, 069	893, 461	90.6%	92, 607	9.4%		
2015年4月	1, 818, 843	1, 679, 896	92.4%	138, 946	7.6%		
2016年4月	1, 681, 387	1, 539, 752	91.6%	141, 635	8.4%		
2017年4月	1, 265, 381	1, 138, 371	90.0%	127, 009	10.0%		
2018年4月	1, 271, 873	1, 131, 291	88.9%	140, 581	11.1%		

③店頭外国為替証拠金取引の取引額から見たカバー取引額

店頭外国為替証拠金取引の取引額(顧客取引額)と併せてカバー取引額を示すべく、各年調査月における店頭外国為替証拠金取引の取引額(顧客取引額)を店頭外国為替証拠金取引取扱業者別に順位付けし、さらにその順位毎に6つのクラス分け(例:第 $1\sim3$ 位 等)を行い、集計した結果は表 $7\sim$ 表10のとおりである。

表 7 店頭外国為替証拠金取引額(顧客取引額)(顧客取引額順位による各クラス別)

(単位:億円)

調査年月	第1~3位	第 4~10 位	第 11~20 位	第 21~30 位	第 31~40 位	第 41 位~	合計
2012年4月	559, 208	438, 497	176, 432	71, 185	28, 150	5, 500	1, 278, 975
2013年4月	2, 093, 296	1, 523, 692	586, 132	163, 396	49, 501	5, 173	4, 421, 193
2014年4月	1, 294, 840	675, 578	306, 871	70, 005	27, 084	8, 145	2, 382, 526
2015年4月	2, 476, 761	1, 367, 613	497, 839	134, 886	46, 896	6, 415	4, 530, 411
2016年4月	2, 064, 879	1, 426, 025	457, 247	89, 271	34, 017	2, 550	4, 073, 991
2017年4月	1, 592, 561	1, 119, 193	381, 791	72, 777	22, 921	3, 566	3, 192, 813
2018年4月	1, 532, 188	1, 088, 132	372, 326	78, 899	20, 261	2, 599	3, 094, 407

表 8 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額順位による 各クラス別の店頭外国為替証拠金取引取扱業者におけるカバー取引額

(単位:億円)

調査年月	第1~3位	第 4~10 位	第 11~20 位	第 21~30 位	第 31~40 位	第 41 位~	合計
2012年4月	64, 558	390, 440	144, 234	63, 204	33, 150	4, 699	700, 288
2013年4月	467, 500	863, 764	519, 334	122, 196	47, 995	4, 969	2, 025, 760
2014年4月	264, 476	354, 287	275, 918	58, 878	24, 419	8,089	986, 069
2015年4月	405, 016	902, 433	337, 143	128, 655	39, 271	6, 323	1, 818, 843
2016年4月	331, 651	929, 141	301, 644	90, 703	25, 947	2, 299	1, 681, 387
2017年4月	149, 716	726, 007	301, 578	65, 654	18, 584	3,840	1, 265, 381
2018年4月	195, 368	685, 475	292, 146	79, 958	16, 466	2, 457	1, 271, 873

表 9 カバー取引総額に対する店頭外国為替証拠金取引の 顧客取引額順位による各クラス別のカバー取引額の割合

(単位:%)

調査年月	第 1~3 位	第 4~10 位	第 11~20 位	第 21~30 位	第 31~40 位	第 41 位~
2012年4月	9. 2%	55.8%	20.6%	9.0%	4. 7%	0.7%
2013年4月	23. 1%	42.6%	25. 6%	6.0%	2.4%	0.2%
2014年4月	26. 8%	35. 9%	28.0%	6.0%	2.5%	0.8%
2015年4月	22. 3%	49.6%	18.5%	7.1%	2.2%	0.3%
2016年4月	19. 7%	55.3%	17. 9%	5.4%	1.5%	0.1%
2017年4月	11.8%	57. 4%	23. 8%	5. 2%	1.5%	0.3%
2018年4月	15. 4%	53. 9%	23. 0%	6. 3%	1.3%	0.2%

表 10 店頭外国為替証拠金取引額(表 7)に対するカバー取引額(表 8)の割合 (店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額順位による各クラス別)

(単位:%注)

調査年月	第1~3位	第 4~10 位	第 11~20 位	第 21~30 位	第 31~40 位	第 41 位~
2012年4月	11.5%	89.0%	81.8%	88.8%	117. 8%	85.4%
2013年4月	22. 3%	56. 7%	88.6%	74. 8%	97.0%	96. 1%
2014年4月	20.4%	52. 4%	89. 9%	84. 1%	90. 2%	99.3%
2015年4月	16.4%	66.0%	67. 7%	95. 4%	83. 7%	98.6%
2016年4月	16. 1%	65. 2%	66. 0%	101. 6%	76. 3%	90.1%
2017年4月	9.4%	64. 9%	79.0%	90. 2%	81. 1%	107. 7%
2018年4月	12.8%	63.0%	78. 5%	101. 3%	81.3%	94.6%

注:カバー取引先業者の変更による建玉移替え及び過誤取引等の理由により、カバー取引額が店頭外国為替証拠金取引額を上回る(100%を超える)場合もある。

まとめ (総評及び考察等)

この度の調査における、まとめ(総評及び考察等)は以下のとおりである。

店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の成立に関するビジネスモデルでは、この度も店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の多い業者はカバー先を複数持ち、マリー取引を行う形態をとっており、店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の少ない業者はホワイトラベルを採用し、カバー先は単一でマリーは行わない形態をとっている店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が多いことが見受けられた。マリー取引の採用における有無は店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額に対するカバー取引額の割合をみても、店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の少ない業者の方がカバー取引額の割合が高いことがマリー取引の採用における有無を裏付けていると考えられる。

自動売買ツールの提供については、自動売買ツールを提供をする店頭外国為替証拠金取引の取扱業者数は自社で開発している取扱業者及び他者(自社外)で開発している取扱業者は共に前回に比べ減少し、特に自動売買ツールを他者(自社外)で開発している取扱業者は2013年の調査以降、減少傾向にある結果(2018年は計11社(2013年は計16社))となっているものの、調査対象全業者の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額に占める自動売買ツールの提供会員の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の割合は約28.2%(2017年は約24.7%)となり、2013年より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における顧客取引額に占める2013年度より連続して自動売買ツールの提供している店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が自動売買ツールを提供することでその会員の店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が自動売買ツールを提供することでその会員の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引を促すような明確な効果があったという結果を得るに足らないと考えられる。

API の提供については、API を提供する店頭外国為替証拠金取引の取扱業者数は前回より1 社減少しているものの、調査対象全業者の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額に占める API を提供する店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の割合は約 11.7%(2017年は約 10.6%)となり、2013年度より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における顧客取引額に占める2013年度より連続してAPIを提供している店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の割合は約 8.6%(2017年は約 7.9%)であった。以上の点から見た場合、昨年同様に店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が API を提供することでその会員の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引を促すような明確な効果があったという結果を得るに足らないと考えられる。

店頭外国為替証拠金取引は、東京外国為替市場における東京外為市場委員会サーベイ公表結果で示されているスポット取引約280兆円と比べ、概して店頭外国為替証拠金取引取扱業者の取引が内包される対非金融機関顧客の取引(国内)は増加しており、店頭外国為替証拠金取引の外部流通量は約127兆円となっていることから、前回と同様に外国為替市場に対し、一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

属性別によるカバー取引先業者並びに利用状況及びカバー取引額を見ると「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加(報告)する金融機関が占める割合が他の属性に比べ大きいことは今回の調査でも確認されており、店頭外国為替証拠金取引のカバー取引を通じた店頭外国為替証拠金取引取扱業者と「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加(報告)する金融機関とのビジネス上の関係が継続的に構築されていることが伺える。

(FFAJ 調査部:倉形幸司)

- ・一般社団法人 金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成しているが、必ずしもそれを保証するものではない。
- ・本書面に掲載している個々の情報(文章、図、表等全て)は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保 護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人 金融先物取引業協会は その損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとする。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.